

短 報

日本、アメリカ、台湾における アスレティックトレーナー養成システムについて

馬 場 宏 輝

Learn from the Milestone of Athletic Trainers

BABA Hiroki

1. はじめに

平成19年1月13日(土)から14日(日)にかけて東京で開催された、The 4th World Federation of Athletic Training And Therapy (WFATT) World Congress 2007 Tokyo (以下、「WFATT コングレス 2007 東京」)に参加し、アスレティックトレーナーに関する新たな知見を得たので、WFATT コングレス 2007 東京の参加報告に加え、日本・アメリカ・台湾におけるアスレティックトレーナーの養成システムについて、スポーツマネジメントを専門とする立場として「WFATT コングレス 2007 東京」に参加することで理解を深めた事柄に関し、組織的な背景を踏まえて解説する。筆者は、財団法

人日本体育協会(以下「日体協」)在職中にスポーツ指導者育成部の業務の中でも特に公認アスレティックトレーナー養成事業を中心に担当していたことから、過去海外で開催されたコングレスに参加することはなかったが、「WFATT コングレス 2007 東京」についてはコングレスの誘致から開催までの経過について平成18年3月の退職時まで少なからず関わってきた。

2. 「WFATT コングレス 2007 東京」について

(1) 会場

都市センターホテル

(<http://www.toshicenter.co.jp/>)

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-4-1

(2) スケジュール



| 1月13日 (土) | | |
|------------|-------------------------------------|---------------------|
| 8:45～9:00 | オープニングスピーチ | 森 喜朗 (日体協会長) 他 |
| 9:00～9:20 | 基調講演： スポーツ傷害とアスレティックリハビリテーション | 福林 徹 (早稲田大学) |
| 9:20～10:50 | シンポジウム1： アスレティックリハビリテーション (肩を中心) | 片寄 正樹 (札幌医科大学) 他 |

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 11:00～12:30 | シンポジウム2： アスレティックリハビリテーション(膝を中心)他 | 蒲田 和芳 (広島国際大学)他 |
| 14:00～15:30 | シンポジウム3： 個人種目のケアとコンディショニング | Gene Elizabeth Verel (WFATT副会長)他 |
| 15:40～16:10 | 講演1： 台湾のトレーナー国家資格制度 | Yan-Ying Ju (長庚大学) |
| 16:30～17:30 | ポスターセッションI | コーディネーター 石山 修盟 (仙台大学)他 |
| 18:30～19:30 | レセプション | |
| 1月14日(日) | | |
| 9:00～9:30 | 講演2： アンチ・ドーピングムーブメント | 河野 一郎 (筑波大学) |
| 9:30～11:00 | シンポジウム4： 鍼治療のスポーツ障害への応用：理論と実践 | 向野 義人 (福岡大学)他 |
| 11:10～12:00 | ポスターセッションII | コーディネーター 片寄 正樹 (札幌医科大学)他 |
| 12:00～12:10 | クロージングスピーチ | Joe Piccininni (WFATT副会長) |

(3) 参加状況

| 区分 | | 人 | 備考 |
|-------|--------------|-----|---------|
| 参 加 者 | 国内 | 324 | |
| | 内訳 | | |
| | アスレティックトレーナー | 213 | ATC 10人 |
| | スポーツドクター | 40 | |
| | JATO メンバー | 30 | ATC 28人 |
| | その他 | 41 | ATC 5人 |
| | 国外 | 21 | |
| 小計 | | 345 | |
| 関係者 | WFATT 役員 | 4 | |
| | NATA 役員 | 2 | |
| | 講師(国外) | 6 | |
| | 講師(国内) | 14 | |
| | 小計 | 26 | |

海外からの参加国は、アメリカ、カナダ、イギリス、ベルギー、中国、台湾、韓国、インド、



スリランカであった。

(4) 後援、特別協賛、協賛

「WFATT コングレス 2007 東京」は、WFATT の趣旨に則り日本体協が開催するもので、主催を「World Federation of Athletic Training And Therapy」「財団法人 日本体育協会」とし、主管を「(財)日本体育協会 指導者育成専門委員会 アスレティックトレーナー部会」「(財)日本体育協会 アスレティックトレーナー連絡会議」「ジャパン・アスレティックトレーナーズ機構(JATO)」としている。後援、特別協賛社、協賛社は以下の通りであり、財政的援助や参加記念品等の物品提供(バック、タオル)があった。会場内には各協賛各社の展示ブースなどが設けられていた。

①後援

- ・文部科学省
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター
- ・国立スポーツ科学センター

日本、アメリカ、台湾におけるアスレティックトレーナー養成システムについて

- ・財団法人 日本オリンピック委員会
- ②特別協賛社
 - ・大塚製薬(株)
- ③協賛社
 - ・(株)アシックス、ミズノ(株)、日本シグマックス(株)、アルケア(株)、(株)メッカ、(株)ムトーエンタープライズ、日東メディカル(株)、トップツアー(株)

(5) コングレスの運営

「WFATT コングレス 2007 東京」は国際会議であることから、司会、挨拶、講演、シンポジウムの全てを英語で行い、英語が苦手な参加者に対しては同時通訳レシーバーが用意された。また、海外からの参加者に英語で対応する必要があることから、日体協の事務局職員以外に英語の堪能な運営スタッフとして、ジャパン・アスレティックトレーナーズ機構 (JATO) の会員も受け付けや相談窓口を担当していた。主管としてジャパン・アスレティックトレーナーズ機構 (JATO) が名を連ねているのはその関係で

あろう。会場設営の点では、参加申込みが当初予定の定員を超えたことから、前方のテーブル席と後方の椅子席に分けての会場設営となつた。

3. トレーナーに関わる基礎知識

(1) WFATT

WFATT とは、World Federation of Athletic Training and Therapy の略であり、スポーツ、運動、傷害の予防と処置の分野における各国の健康管理団体の連合体で、NATA 主催のインターナショナルフォーラムを契機として NATA を中心に設立構想がまとめられたものである。この連合体は、2001 年にアメリカ、カナダ、イギリスなど 6 カ国 7 団体を加盟団体として設立された。日本からは財団法人日本体育協会とジャパン・アスレティックトレーナーズ機構 (JATO) が正式に加盟している。

なお、WFATT では国内のトレーナー統括組織に限定せず、トレーナー養成機関である大学等の加盟も念頭においているようであり、2006 年（平成 18 年）第 57 回 NATA 年次総会（ジョージア州アトランタ市で開催）参加時に開催された JATO のレセプションにおいて、WFATT のオルテガ会長より朴澤理事長に対し WFATT 加盟の打診があった。

(2) WFATT World Congress

WFATT World Congress は、WFATT の教育部門として位置付けられており、第 1 回のコングレスは 2001 年（平成 13 年）6 月 17 日～6 月 22 日の日程で、カリフォルニア州ロサンゼルス市（アメリカ）で開催された。このコングレスには日体協からの参加者として、本学教員の石山信男先生（体育学科トレーナーコース）が参加している。その後、第 2 回は 2003 年ブリティッシュコロンビア州ビクトリア市（カナダ）で開催された。日体協では 2005 年の第 3 回ワールドコングレスの東京開催を希望して



いたが、各国からのプレゼンテーションとWFATT エグゼクティブミーティングの結果により、スコットランドのエジンバラ市で開催された。今回東京で開催された「WFATT コンгрレス 2007 東京」は4回目となり、次回は2009年テキサス州サンアントニオでの開催が決まっている。

(3) NATA

NATAとは、National Athletic Trainers' Association の略であり、全米アスレティックトレーナーズ協会と訳されている。NATAは、1950年に非営利団体（国の政府機関ではない）として設立され、公認アスレティックトレーナー、アスレティックトレーニングを専攻している学生、アスレティックトレーニングに関連する仕事に携わっている人達、そしてアスレティックトレーニング関連のビジネスに携わっている人達によるメンバーシップ制の団体である。2005年現在で、その会員数は30,000名を超えており、この内約24,000名が公認アスレティックトレーナー（NATA - ATC）である。NATAはNATA - ATCでなくても会員登録することが可能である。

(4) NATA - ATC

ATCとは、Athletic Trainer Certifiedの略であり、NATAの公認アスレティックトレーナーという意味である。この略称はアメリカではNATAの公認アスレティックトレーナーにのみその使用が認められている。世界的にみてもトレーナー活動については、NATA - ATCがプロスポーツチームやオリンピック大会等国際競技大会サポートの顕著な実績を有している。NATA - ATCは1990年アメリカ国内でAMA(American Medical Association:アメリカ医学協会)によって医療従事者として認定されている。ちなみに日本人のNATA - ATCは2006年現在で約170名である。

(5) 財団法人日本体育協会

日本体育協会は、オリンピック大会参加を契機として、明治44（1911）年7月に嘉納治五郎を初代会長として創立された。オリンピック大会参加だけにとどまらず、設立当初から「国民スポーツの振興」と「国際競技力の向上」を役割とし、第二次世界大戦後まもない昭和21（1946）年に初めて開催された国民体育大会は、今日では国内最大の国民スポーツの祭典へと発展した。なお、平成元（1989）年に日本オリンピック委員会（JOC）は日体協から分離・独立し、オリンピック競技大会等への選手団の編成・派遣と、競技者の育成を担うこととなつた。日本体育協会は、都道府県体育協会・中央競技団体等を加盟団体とする特定公益増進法人であり、NATAのようにトレーナーを会員とするメンバーシップ制の組織ではない。

(6) 日本体育協会公認アスレティックトレーナー

平成6年度（1994年）より日本体育協会にて養成・資格認定されている公認スポーツ指導者の一つ。その役割は「スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、スポーツ選手の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷の応急処置、アスレティックリハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニング等にあたること」とされている。平成10年度に「社会体育指導者の知識・技能審査事業」として文部科学大臣から事業認定を受けたが国家資格・医療資格ではない。平成17年11月9日現在で、776名が登録している。本学の小西・石山両先生（体育学科）は、日体協公認アスレティックトレーナーである。

(7) 財団法人日本体育協会公認アスレティックトレーナー連絡会議

日体協公認アスレティックトレーナー相互の連携を密にし、活動促進・相互研修・情報交換・広報活動等について協議するため、競技団体・

都道府県体育協会・プロスポーツ団体等の有資格者の代表により構成されたアスレティックトレーナー連絡会議を毎年1回開催している。運営委員によって会議は運営され、財団法人日本体育協会が会議の事務局を担当している。位置づけとしては、NATAに近いがメンバーシップ制による組織体ではなく会議体である。情報交換をするのがその目的であり、予算や事業計画等を決め実行するような組織体ではない。財団法人日本体育協会事務局の公認アスレティックトレーナー担当職員が養成事業等と並行してその事を担当していることから、NATAのような事業展開をする余裕はない。本学の石山先生は運営委員の一人である。

(8) アスレティックトレーナーマスター

公認アスレティックトレーナーは、公認コーチや公認指導員のように、上級資格が無いが、公認アスレティックトレーナー養成事業に特に尽力している者で、日体協の定める条件を満たす公認アスレティックトレーナーの中から、アスレティックトレーナーマスターを認定している。平成17年3月31日現在で、15名の公認アスレティックトレーナーがアスレティックトレーナーマスターとして認定されている。本学の石山先生はアスレティックトレーナーマスターの一人である。

(9) 全国アスレティックトレーナー研修会

日体協公認スポーツ指導者資格は、資格の登録有効期限を4年間としており、4年毎に更新登録手続きをすることになっている。また登録更新の際には、日体協によって指定された研修（通称、義務研修）を受講していることが条件となっており、資格・競技（種目）によっては、競技団体が指定する研修会が義務研修であったり、活動実績をポイント化している競技団体もある。筆者の保有している「公認水泳コーチ（2002年10月取得）」の場合は、財団法人日本水泳連盟が開催する「公認コーチ研修会」を毎年1回

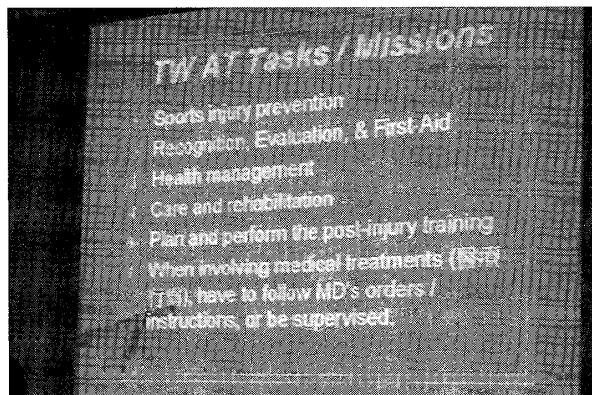
受講することが4年毎の資格登録更新の条件となっている。

日体協公認アスレティックトレーナーに関しては、1999年（平成11年）から開催されている日体協が直接開催する全国アスレティックトレーナー研修会が唯一の義務研修であり、4年間の内に一回以上参加しないと特別の事情がない限り資格を更新することができない。

「WFATT コングレス2007東京」は、WFATT World Congress を誘致し実施したものである。日体協公認アスレティックトレーナーの研修の場として位置づけられ、平成18年度に関しては例年開催してきた全国アスレティックトレーナー研修会を実施せず、「WFATT コングレス2007東京」を義務研修である全国アスレティックトレーナー研修会と同じ位置付けとして開催された。2007年（平成19年）度は、全国アスレティックトレーナー研修会が再開される予定である。

4. 「WFATT コングレス2007東京」の内容から

WFATT World Congress がアジアで始めての開催ということもあり、WFATT コングレス2007東京は海外のアスレティックトレーナー関係者に対してアジアのアスレティックトレーナー事情や東洋医学のスポーツ現場への応用等について紹介する機会としても活用された。具体的には、講演として「台湾のトレーナー国家



資格制度」と、シンポジウムで「鍼治療のスポーツ障害への応用：理論と実践」について紹介された。

「台湾のトレーナー国家資格制度」については、日本の各種文献や雑誌等にこれまでほとんど情報として発表されたものがなかったことから、日本・アメリカのアスレティックトレーナー養成システムと台湾とを比較しながら解説する。

(1) 日本、アメリカ、台湾におけるアスレティックトレーナーの養成システムについて

筆者は、海外の全てのトレーナー資格制度について精通しているわけではないので、日体協公認アスレティックトレーナー養成システムと平成18年4月に仙台大学に赴任してから関わる機会を持つNATA-ATCの養成システムとを比較しながら解説する。

資格制度の変遷やカリキュラムの相違点を詳細に解説することは避けるが、NATA-ATCに関して詳しくは前述しているが、1950年にトレーナーとして活動している人が集まりNATAというトレーナーの組織を構成している。その後、トレーナーには共通の知識や技術・能力が必要であるということからカリキュラムが整備され、試験に合格したものが認定されるという資格認定制度へ移行した。引き続き大学や大学院で資格を取得するための審査や検定試験を実施する専門機関等に細分化してきた。

これに比較し日本の場合には、スポーツ界においてトレーナーと呼ばれ活動している人は、1964年（昭和39年）に開催された東京オリンピックの頃から存在するが、日体協公認アスレティックトレーナーの養成が始まる1994年（平成6年）の時点においても、アメリカにおけるNATAのようなメンバーシップ制による全国的なトレーナー組織というものは存在しなかった。

日本においては、「スポーツ選手のためのリハビリテーション研究会（以下「スオリハ研」）が1981年（昭和56年）に発足している。1983

年（昭和58年）に第1回研修会を開催し、2006年（平成18年）には第24回を迎えたスオリハ研が、国内では比較的規模が大きく成長したトレーナー（日体協公認アスレティックトレーナー等の特定の有資格者に限定しない）の組織と言えるかもしれない（平成18年12月現在の会員数は306名）。筆者は第24回大会における主題討議「スポーツ外傷の予防にトレーナーが果たす役割」において、講師3名の中の一人として日本におけるトレーナーの現状等についてプレゼンテーションを行った。

日体協においては、公認スポーツ指導者の改正等の流れの中でトレーナーが必要であるという声が高まり、日体協の公認スポーツ指導者の一つとしてトレーナーを養成する方向で検討が進められ、1994年（平成6年）に日体協公認アスレティックトレーナーの養成が始まった。平成10年には、文部大臣事業認定「社会体育指導者の知識・技能審査事業」の新たな領域として位置付けられた。その後、一般の方を対象に集合講習会を行う養成コースと大学・専門学校の学生として必要な単位を取得した上で検定試験を行う適応コースの両方を合わせ、平成18年10月末で776名が日体協に登録しているが、アメリカのNATAのようなメンバーシップ制のトレーナー組織は育たなかった。日体協のスポーツ指導者育成部が担当する養成事業として、アスレティックトレーナーの資格認定をするにとどまり、トレーナーとしての活動をサポートする組織的な取り組みはほとんど無いのが現状である。

また、比較的新しいトレーナーの組織としては、1995年（平成7年）7月に財団法人柔道整復研修試験財団の主催する「スポーツ科学講習会修了者」が母体となり設立された「特定非営利活動法人ジャパン・アスレティック・トレーナー協会（NPO法人JATAC・会長：小野清子）」が存在しJATAC認定アスレティックトレーナー（JATACATC）の養成や研修会等の活動を実施している（2005年4月時点で会員数767

日本、アメリカ、台湾におけるアスレティックトレーナー養成システムについて

名)。組織的にはNPO法人であり、日体協公認アスレティックトレーナー・NATA-ATCであれば、JATACATCとして正会員登録できるが相互互換ではないことから、JATACATCであっても日体協公認アスレティックトレーナーとして日体協に登録することはできない。日体協公認アスレティックトレーナーの場合は「サッカーの日本代表トレーナーは日体協公認アスレティックトレーナーであること」や、サッカーJリーグやラグビートップリーグのトレーナーは「原則日体協公認アスレティックトレーナー」と明文化されている。

2006年(平成18年)に正会員資格を変更し柔道整復師等に限定していたJATACATCの資格要件に大学・専門学校等のカリキュラムを読み替える課程認定制度が取り入れられた。検定試験についても、日体協公認アスレティックトレーナーが理論試験と実技試験によって構成され難関と言われているのに対し、JATACでは4者択一の理論試験において60%以上を合格とし不合格の場合でも追試験を実施していることから必ずしも難関ではない。今後合格者(認定者)を増やしたいと考える大学・専門学校等によっては、トレーナーの質の問題ではなく合格率の高さで日体協公認アスレティックトレーナーからJATACATCに乗り換える可能性も否定できない。もし、大学・専門学校を卒業しJATACATCとして活動するトレーナーの数が加速度的に増えた場合、日体協としてはこれまでトレーナーの質を確保することを重視し登録者数にはあまり目を向けてこなかったが、今後JATACがJATACATCの数を増やし数の論理でスポーツ界に影響力を与えるような組織に成長し、NATAのような国内のトレーナーを統括するメンバーシップ制の組織に成長しないとも限らない。

また、国内におけるトレーナーの組織としては、NATA-ATCを持つ日本人の集まりであるJATO (JAPAN ATHLETIC TRAINERS' ORGANIZATION 「ジャパン・アスレティッ

クトレーナーズ機構」・代表:鹿倉二郎)が1996年(平成8年)に設立され、2006年現在会員は約170名である。他の団体同様に互助会的な研修活動等を行っているが、スポーツ団体と活動契約を結んだり、独自に日本におけるトレーナー資格を認定するといった活動が行なわれているわけではない。

日体協の場合は、全国アスレティックトレーナー連絡会議という会議体としての情報交換の場は存在するが、日体協公認アスレティックトレーナー等が集まり世の中やスポーツ界におけるトレーナーの置かれている立場や状況について議論し事業展開する為のトレーナーの「組織体」は存在しないといえる。これが、日本のスポーツ界において日体協公認アスレティックトレーナーが十分に活躍できない理由であると筆者は考えている。つまり、トレーナーに対してどの組織の誰がどのように責任を負うのかが明確ではないからである。

さて、台湾では「WFATT コングレス 2007 東京」における講演内容「台湾のトレーナー国家資格制度」によると、1987年に「Taiwan Athletic Trainers' Association (TATA)」が、2000年には「Taiwan Athletic Trainers' Society (TATS)」が設立されている。トレーナーの養成に関しては、その緊急性から1987年、1991年、1993年に特別講習・補講講習を実施し(この時点での認定者数は示されなかった)、その後3つの大学と1つの大学院で資格認定に必要なカリキュラムが実施された。2002年から2006年までに実施された検定試験(理論4科目、実技4科目)では、累計で320名が受験し94名が合格(合格率29%)し、特別講習・補講講習と合わせると、287名が認定されている。

台湾におけるトレーナー養成の過程を見てみると、トレーナーとしての業界団体や組織体が結成されてから資格認定をしている点でNATA-ATCの養成過程に共通点が多くみられ、会員によるメンバーシップ制ではなく、加

盟団体により構成された国民スポーツの統一組織である日体協の資格認定事業としての公認アスレティックトレーナー養成過程とは大きく異なる。

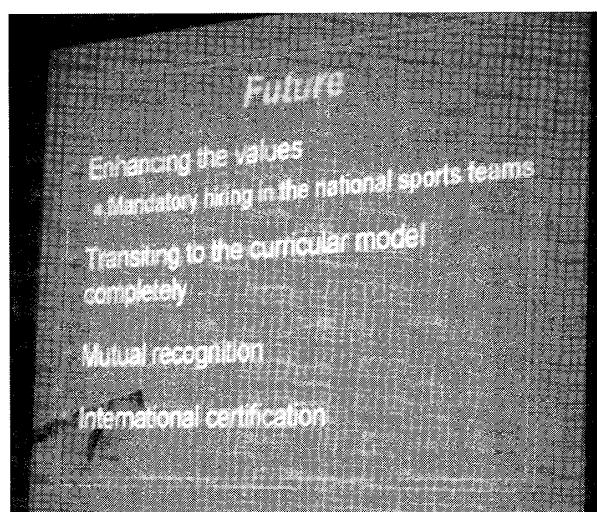
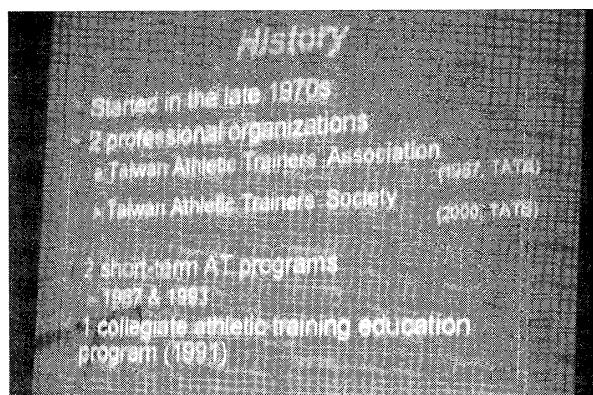
しかし問題点は、TATAとTATSという二つの組織が存在することであり、今回のコングレスで発表したのは、TATSの方でありTATSの方が活動は活発であるという発言があったが、この二つの組織がどのような関係にあるのか説明がなかつたことである。また、なぜ統一できないのか、NATAが必要な機能によって細分化されているのと同じ様な状況なのかといった事柄については知ることが出来なかつた。

さらに問題点として、プログラムでは「台湾のトレーナー国家資格制度」と記載されていたが、同時通訳に頼って講演を聞いた限りでは「国家資格」というよりも、日体協公認アスレティックトレーナーと何ら変わらないTATA・TATSといういわば民間団体が認定する「民間資格」である。国の施策としてアスレティックトレーナーを国家資格として位置付けをした上で養成されているのかと思ったが、講演を聞く限りでは状況は違うようである。今回発表したYan-Ying Ju氏（長庚大学）は、日体協が招聘した発表者であるので、台湾のトレーナー界を代表する一人であることに間違いはないと思われるが、台湾のスポーツ界においてどのようなポジションにある人間なのか、またどれだけ台湾を代表した発言が出来る方なのかというのも不明だった。また、英語でのプレゼンテーショ

ンの様子などから、日本のトレーナー養成システムよりも、NATA-ATCの養成システムを参考にしたのではないかと感じられた。本コンgresでは、スポーツマネジメントを専門としているという李豪傑（Jay Lee）氏（中央財経大学）と面識が出来たのでさらに情報を収集していきたいと思っている。

今回発表したYan-Ying Ju氏によると、今後の課題は、国としての承認を受け、ナショナルチームのトレーナーは公認アスレティックトレーナーとする事を法律化する、カリキュラムを見直す、等があげられていた。また国際資格へ発展させたいという目標も持っているようである。台湾としては、一足飛びにNATA等との相互免除というよりも、アジアの中で、日本、中国、韓国等と資格の相互免除が出来るような仕組みを作つてから、アメリカやカナダ、ヨーロッパのトレーナー資格と相互免除出来るような仕組みを作つて行きたいとのことだつた。

NATA-ATCと日体協公認アスレティックトレーナーの相互免除において問題となつたのは、アメリカでは学位以上（大学の学部卒以上）でなければ資格認定をしない（受験できない）が、日本の場合は検定試験に合格すれば専門学校卒（最短で20歳）で資格を取得できるという点であり、この点がクリアされないと相互免除は難しいという対応だつた。



(2) 中国のトレーナー事情について

「WFATT コングレス 2007 東京」では、台湾についての事情を知ることが出来たが、アジア大会等において驚異的な力を見せ付けた中国の最新情報を得ることはできなかった。

しかし、毎年日体協スポーツ指導者育成部と中華全国体育総会の間で実施されている役員交流において、2006年（平成18年）秋に中国側が来日した際にアスレティックトレーナー養成専門科目講習会（学生ではなく一般の方が受講する養成コース）を見学する機会があり、中国には日体協のような組織的にトレーナーを養成するシステムがないと中国側は発言していたそうである。その上で、中国側から「日本語が出来るという前提にはなるだろうが、日本のアスレティックトレーナー養成講習会を受講させ日体協公認アスレティックトレーナーを取得させたい。そしてそのノウハウを中国で生かしていきたい」という発言があった。来日した中華全国体育総会の方がたまたまトレーナー養成システムについて疎かだったのか、マッサージ師や鍼灸指圧師等がトレーナーと呼ばれる東京オリンピック直後の日本のような状況なのか、中国のスポーツ界において国際競技力向上にトレーナーは不要だと思われているのか、現時点ではその真意を確かめることは難しい。しかし日本に来日させてでも資格を取得させたいという発言は、養成カリキュラムや養成システム・養成機関が整備されていない、1987年以前の台湾と同様の状況なのかもしれない。この話を聞き、筆者は2年間で計6回の集合講習会にその都度来日し滞在費をかけて受講するよりも、学位が取れるかどうかは別として日体協の免除適応コースである大学もしくは専門学校に留学し、授業として必要なカリキュラムを学びながら実習も含めた継続的な教育が受けられる仕組みを日本と中国の大学同士の協力を得ることで構築した方が良いのではないかと提案した。

その際に、アスレティックトレーナーとしての実習を伴う単なる語学留学ではないことや、

都内の大学では住居や生活環境といった点で苦労をするといったことを勘案すると、体育系大学である仙台大学では中国からの留学生も多く、サポート体制もあり、アスレティックトレーニングに関する施設も充実していることから、その構築は容易であろう。日本・中国双方にクリアすべき課題は沢山あると思われるが、筆者は養成コースの講習会にその都度参加するよりもより充実した資格取得・養成システムの勉強になるのではないかと提案をした。近い将来、モチベーションの高い中国からの留学生が国家の使命を背負いアスレティックトレーニングを学ぶ姿を本学キャンパスで見かける可能性は全く無いとは言い切れないであろう。本学の学生にとっても良い刺激となるのではないだろうか。

【参考】日体協ホームページより

ニュース：2007/01/16 「中国オリンピック委員会関係者が来会」

1月15日(月)、中国オリンピック委員会の志学科教司司長(科学教育部長)をはじめと蔭た5名の関係者が来会されました。一行は本会の指導者養成事業、特にアスレティックトレーナー制度についての関心が高く、本会担当部署(スポーツ指導者育成部)によるレクチャーを受けました。

(3) スポーツ栄養士の養成について

アスレティックトレーナーとは直接は関係のない資格であるが、アスレティックトレーナーと同様にスポーツ界において選手をサポートする立場である「スポーツ栄養士」についてトレーナー養成システムと比較しながら解説したい。

本学では、体育学部運動栄養学科にて栄養士免許を取得することができるが、単に栄養士の資格を取得するだけではなく、体育系大学の良さを活かしスポーツ指導に加えて栄養指導もできるスポーツ指導者の人材育成に力を入れている。一方で現在のところ、スポーツ指導（直接スポーツ指導が出来なくてもスポーツに造詣の

深い教官による)と栄養指導をミックスした「スポーツ栄養士」なる資格は全国レベルにおける公的な機関において養成・資格認定は実施されていない。

現在のところスポーツ界(ここでいうスポーツ界とは主にスポーツ団体のことを指す)からは、積極的に「スポーツ栄養士」なる資格認定に向けた動きはなく、栄養を専門する研究者達からのアプローチによりその検討が進められている。その背景には、「スポーツ栄養士」という資格が無いことから、「スポーツ栄養博士」「スポーツ栄養アドバイザー」なる肩書きを自由に名乗って活動している者、各都道府県において栄養士を対象にそれぞれが独自の研修会を開き修了した者に「○○県スポーツ栄養士」を任命している、などスポーツ栄養を専門とする人達の業界が混乱しているという実態がある。

こういった背景から、一部のスポーツ栄養を専門する研究者の間から、現状はスポーツ界・スポーツ栄養界にとっても好ましい状況ではなく、国内統一の見解を持つべきとの考え方から、2004年(平成16年)日本栄養士会の会議で「スポーツ栄養士養成教育」について提案がなされた。日本栄養士会においては「スポーツ栄養士」の資格制度の実施については了承が得られているようである。日本栄養士会の卒後教育の一つとして「特定分野専修コース制度」を設け、この中で「スポーツ栄養士」を養成したいとの意向のようである。

そこで日本栄養士会では、すでにスポーツ栄養士のネットワークとして活動していた「日本スポーツ栄養研究会(2004年10月発足、会長:田口素子・日本女子体育大学)」に教育・養成に関する業務を委託することにした。日本スポーツ栄養研究会では、認定制度検討部・学術研究部・情報部の3部門を設け、認定制度検討部がスポーツ栄養士の資格認定について、日体協公認スポーツ指導者の一つとして資格認定が出来ないかと2005年(平成17年)4月に日体協に相談を持ちかけた。養成システムとしては、

他の公認スポーツ指導者と同様に共通科目と専門科目から成り、共通科目は日体協公認スポーツ指導者共通科目講習会を受講し、専門科目については日本栄養士会が内容を精査し日本スポーツ栄養研究会が実施する専門科目講習会を修了(受講+検定試験の合格)したものが「公認スポーツ栄養士」として、指導員やコーチと同様に日体協公認スポーツ指導者の一員として登録できるというものである。

日本スポーツ栄養士研究会では、ベーシックコースとその上位資格のカリキュラムを整理し日体協に相談を持ちかけ指導者育成専門員会における議題として検討されたようである。しかし、公認スポーツ指導者はスポーツドクターを除いては(スポーツドクターの受講条件は、国内の国家医師免許を持っていること)、主な受講条件は年齢であり特定の資格(「栄養士」もしくは「管理栄養士」)や条件(日本スポーツ栄養研究会に所属していること等)によって限定していないことや、専門科目講習会を実施するのは都道府県体育協会や中央競技団体等の公益法人であり、国内唯一の公的機関ではない特定の任意団体(この場合の任意団体は「日本スポーツ栄養研究会」)であることから、スポーツ栄養士の重要性は理解されているとしても、日本スポーツ栄養士研究会の養成するスポーツ栄養士を公認スポーツ指導者制度の中に盛込み、日体協公認スポーツ指導者として資格認定することは現時点では先送りされているようである。日本スポーツ栄養士研究会の戦略としては、任意団体としての研究会で独自に資格認定するよりも、日本体育協会のお墨付き(公認スポーツ指導者の一つとして)があった方が、栄養士界・スポーツ界に対しての影響力やインパクトがあると考えているのだろう。

この状況をトレーナーの養成に比較して考えてみると、スポーツ栄養士(資格名称ではなく自称)として活動している人たちが集まって、「日本スポーツ栄養士研究会(任意団体)」を設立したというのは、アメリカのNATAや台湾の

TATA や TATS と同様であるといえる。アメリカでは、NATA という任意団体が ATC という資格認定を始め、それが時間をかけ AMA 等医学界やスポーツ界に認められ世界的なトレーナー資格に発展してきたという経緯がある。台湾の場合は、TATS がトレーナーの資格認定をしていることから、いってみれば日本スポーツ栄養士研究会がスポーツ栄養士を資格認定するというのと何ら変わらない。日本スポーツ栄養士研究会は今のところ独自の資格認定はせず、あくまでも日本体育協会のお墨付きを得ることを目標としているようである。

日本の日体協公認アスレティックトレーナーは、日本体育協会が自ら公認スポーツ指導者の一つとして資格認定しているが、その議論の過程ではアスレティックトレーナー養成の為の受講条件を医療資格を有するものに限定するなどの縛りが必要なのではないかとの記録が残っているが、最終的にはトレーナーしてのレベルは検定試験で担保するとしても、受講条件においては医療資格等により限定はしないということで決着がついたようである。

スポーツ栄養士の資格認定については、日本スポーツ栄養士研究会の条件を変更しても日本体育協会のお墨付きを得るのか、日本体育協会が日本スポーツ栄養士研究会の条件をのむのか、日本スポーツ栄養士研究会が独自に資格認定を始めるのか、日本のスポーツ界において競技者サポートシステムの中における「スポーツ栄養士」の立場や役割をどのように考えるかという十分な議論が本来はスポーツ界にあってしかるべきであるが、現時点ではその経過を見守ることとした。

その争点は、メンバーシップ制による会員の意見が反映できる組織体による資格認定制度（アメリカにおける NATA – ATC や日本スポーツ栄養士研究会による資格認定）を選ぶのか、スポーツ栄養士の意見が直接組織には反映され難いが国内に影響力のあるスポーツ団体（ここでは日体協）による資格認定を選ぶのか、

またその資格制度の確立過程においてどの立場にいる誰がキーパーソンとなるかであろう。

5. おわりに

「WFATT コングレス 2007 東京」では、日体協公認アスレティックトレーナーを中心に NATA – ATC や国内でトレーナーとして活躍している方々が多数参加し、今回参加した朴澤理事長と筆者のようにトレーナーではない立場での参加者はごく少数であったように思われた。トレーナーとして参加した方々にとっては、アスレティックトレーニングに関する自己研鑽として多くの知識を得たと思われる。筆者のようにスポーツマネジメントを専門とし日体協をはじめとする国内のスポーツ団体や国際競技力向上に関するスポーツ政策に関わることの多い JISS や JOC・大学・専門学校等との親交が深い者にとっても、アスレティックトレーニングの手法そのものについては深くは理解できなかつたとしても、スポーツ団体として国際会議を開く意義や内容、運営方法、競技力向上をはじめとするスポーツ政策に影響を与えるような海外の事情を知るという意味ではとても有意義なものであった。

スポーツマネジメントは、企業スポーツのマーケティングやプロチームの経営といった商業ベースのものから総合型地域スポーツクラブといったボランティアをベースとした地域のスポーツ振興、スポーツをする人を「運動者」と位置づけ、スポーツと運動者がどうしたらより接近できるかといったことを資源・組織・事業から論じるようなスポーツ経営と対象とする分野は幅広い。これは、研究者各々のバックグラウンドによる違いによるものなので、どれが正しいどれが間違っていると論じることはナンセンスであろう。しかし、今回のコングレスに参加し、研究対象としては十分に面白いと思うのだが、アスレティックトレーナーを中心としたスポーツ医学や競技力向上の分野において、

チームや球団等のマネジメントにとどまらないスポーツ団体やスポーツ政策にまで踏み込んだ政策提案や事業提案・実行計画の作成に関わるスポーツマネジメントの専門家が意外といないことに気がついた。アスレティックトレーナーの専門はアスレティックトレーニングであり、アスレティックトレーナーが世の中（スポーツ界や一般社会）とどのように関わって活動すべきかということを政策的・組織的に考え事業計画に落とし込み実行・遂行するのが専門とは思えない。各スポーツ団体等の事務局というのは政策提案されたものが事業計画に落とし込まれ（組織的に決定・決裁され）てから遂行するのが主な仕事であり、政策提案や事業計画を作成するのが本来専門とする仕事ではない。いってみればアスレティックトレーナーと事務局の橋渡しをするマネジメントの不在ともいえる。

今回開催された「WFATT コンгресス 2007 東京」に参加し、アスレティックトレーナーやパラメディカルの分野にもスポーツマネジメントを専門とする研究者の知識や経験、協力が必要なのではないかと強く感じた。筆者の主な研究対象は、今のところスポーツ団体やスポーツ指導者であって、アスレティックトレーナーや競技力向上に特化したものではないが、日体協事務局時代の経験や人脈に教育者・研究者として本学にて経験するトレーナーとの関わりを融合させることで、自分自身のスポーツマネジメントの可能性や幅を広げていきたいと考える。またスポーツマネジメントの知識と技術の恩恵を受けていない、アスレティックトレーナーやパラメディカルな分野においてもスポーツマネジメントが貢献できるような仕組みづくりの手伝いが出来ればとも考えている。その経過については、また研究報告としてまとめていきたい。

今回、「日本、アメリカ、台湾におけるアスレティックトレーナー養成システムについて」を執筆するにあたり、「ハワイ大学アウトリーチカレッジの遠隔授業を利用した、米国アスレティックトレーナー資格取得のための人材育成

開発手法の探求（通称、ハワイ研究会）」の一貫として「WFATT コンгресス 2007 東京」に参加させていたいことに対し、朴澤理事長をはじめハワイ研究会の関係の皆様に感謝申し上げます。

（平成19年1月19日受付、平成19年2月22日受理）